

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校		平成9年3月26日		中川 潔		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人木村学園		平成9年3月26日		木村 創		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164							
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士					
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程		こども保育学科		平成21年文部科学省 告示第22号		—					
学科の目的		保育、社会福祉に関する専門知識を理解し、保育士・幼稚園教諭として子ども、障がい者(児)と関わるうえにおいて必要不可欠な技術を習得することを目的とする。											
認定年月日		平成26年3月31日											
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技	
3年		昼間		685時間		2070時間		540時間		0時間		45時間	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間	
90人		39人		0人		3人		17人		20人			
学期制度		■前期: 4月1日～9月31日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学科試験、実習評価、学習態度の評価を100点満点とし、各科目60点以上を及第とする。					
長期休み		■学年始: 4月10日 ■夏季: 8月9日～9月13日 ■冬季: 12月26日～1月8日 ■学年末: 2月22日				卒業・進級条件		・学年を通じて学業成績によって総合的に判定する。 ・単位不認定の科目があれば、進級・卒業は出来ない。					
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学直後の5月からクラス担任による個人面接を開始し、学生生活・就職希望等の確認を行い、以降は必要に応じて面談・面接を実施している。また、講義の欠課が1/5を超える学生には保護者へその旨ハガキにて連絡し、保護者と出欠状況を共有し学生の指導に連携して当たっている。				課外活動		■課外活動の種類 ・実習園、連携施設等の行事等のボランティア活動 ・情操教育の一環としての外部でのコンサート、舞台劇の鑑賞					
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 保育園、幼稚園、こども園、障がい児施設、高齢者施設等 ■就職指導内容 1年次から3年間にわたり、「就職実務」(30時間/年)を開講している。福祉・教育機関に求められる人材の理解、自己点検、就職活動に必要な知識の習得と就職試験対策を行う。併せて、個人面談を通じて学生の仕事内容・勤務地等の希望を確認し、就職後のミスマッチが生じないように努めている。 ■卒業生数 20 人 ■就職希望者数 18 人 ■就職者数 18 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90 % ■その他 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)					
		資格・検定名		種		受験者数		合格者数					
		保育士		①		20人		20人					
		幼稚園教諭2種		①		20人		20人					
		介護職員実務者研修		③		10人		9人					
		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄											
中途退学の現状		■中途退学者 4名 令和4年4月1日時点において、在学者46名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者42名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、自己の都合				■中退率 8.7%							
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ◎特待生制度: 入学試験の成績により、「特待生S: 1年次授業料半額支給(令和4年度実績0名)、A: 入学金全額(20万円)免除(同2名)、B: 入学金半額免除(同3名)、C: 入学金1/4免除(同16名)」()内数は令和4年度学内全体実績 ◎木村学園奨学金: 経済的に学費支弁が難しく、かつ成績が優秀な学生、月額35千円在籍期間。(令和4年度1名(学内全体実績)) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 給付実績者なし											
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)											
当該学科のホームページURL		https://hiroshima.trinity.ac.jp											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求める教育・福祉に従事する者としての人材を養成するため、幼稚園・保育園を代表する教育課程編成委員の意見を参考に授業科目の開設や変更を行う。

また、保育・教育施設連絡協議会の意見交換会及び普段の実習時の巡回を通して、実習施設・実習園等との密接な連携を取り、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程の編成・改善・工夫を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
古家 将吾	五日市いちご保育園 園長	令和4年11月1日～ 令和7年10月31日(3年)	③
清信 真	広島県私立幼稚園連盟 理事 学校法人ふじさわ学園 せいふう認定こども園 園長	令和4年11月10日～ 令和7年11月9日(3年)	①
中川 潔	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		—
宅野 伸	同 教務部長		—
樋野本 順子	同 こども保育学科学科長		—
斎木 亜子	同 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年12月13日 18:00～19:30

第2回 令和5年6月5日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎「保育特論Ⅰ」を新規科目として導入。「保育特論Ⅰ」「保育特論Ⅱ」の授業の中で、多様な経験ができるようこれまで以上に授業内容を工夫していく。

◎得意分野を伸ばす目的で来年度から実施する「分野別選択授業」は、大変良い試みとの評価をいただいた。今後、より詳細な授業内容の計画を立て充実させていく。「ICTスキル講座」については、園での活用状況、場面、頻度等の具体的な意見やアドバイスを頂いた。アドバイスを踏まえ授業内容の立案、実施していく。

◎実習指導では記録を全て手書きで指導をしているが、現場での記録の印字化状況を考えると、様子を見ながら印字化への移行を検討する必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育・福祉の現場における保育士、幼稚園教諭、福祉の職務と責任を理解し、乳幼児、児童、一人一人及び集団での保育、保護者への対応・施設利用者・高齢者への対応について実践を通して学べるよう、又職員が協同して役割を果たしていることが理解できるよう施設、企業と連携を取りながら、実習、演習を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

◎保育実習、教育実習の巡回時における実習指導者との意見交換を行い、連携を図っている。また、広島県教育保育実習連絡協議会に参加し、他の養成校の実習担当者と今後の実習・実習事前事後指導の在り方について情報交換や意見交換を実施し、授業内容や方法の充実を図っている。

◎広島市私立幼稚園協会との意見交換会を通して、園の理事長・園長との意見交換を行い、連携を図っている。

◎保育・教育実習の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い、単位認定の可否を決定する。認定された場合でも評価内容より実習内容が不十分であることが明確であれば、実習先と連携し情報収集を図り、指導や補講を実施する。

◎広島市乳幼児教育支援センターより幼児教育や保育に関する専門的な知見や豊富な経験等を有する「乳幼児教育保育アドバイザー」を派遣し、現在の幼児教育、保育の動向や制度についての学びを深めている。また、広島市中区社会福祉協議会「やさしさ発見プログラム」から障害者、障害児の理解について学びを深めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習(保育所)	保育所の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	こどもの城保育園・広島修道院保育園・都茂保育所・段原みみょう保育園・さどがた保育園・さくら保育所・広島市上安保育園・三原市立本郷保育園・廿日市市立地御前保育園など11園
保育実習(施設)	障がい者施設、児童養護施設等の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	安芸の郷森の工房みみずく・東部障害者デイサービスセンター・光清学園成人部・(社福)広島県同朋援護財団子どもの家三美園・八幡学園・広島修道院・自然の村など7施設
保育実習Ⅱ(保育所)	保育実習Ⅰでの反省を踏まえるとともに、学んできた保育に関する専門的な知識・技術等を現場での実践を通して、応用力・実践力を修得する。(保育所の役割と機能を理解・保育士の職務内容の理解・保育技術の習得・養護と教育の一体性の理解・家庭や専門機関との連携・今後の課題の明確化)	段原みみょう保育園・こどもの城保育園・門田認定こども園・口田なかよし保育園・高陽なかよし保育園・あい保育園古江・なかよしこども園・とも認定こども園・八本松あおい保育園・広島市深川保育園・広島市江波保育園・広島市仁保新町保育園など21園
教育実習(幼稚園)	幼稚園の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	認定こども園さなだ幼稚園・サムエル信愛こどもの園・三次中央幼稚園・増田幼稚園・ほうりん廿日市幼稚園・己斐みどり幼稚園・幼保連携型認定こども園かつぎ幼稚園等12園

教育実習Ⅱ(幼稚園)	教育実習Ⅰでの反省を踏まるとともに、学んできた教育・保育に関する専門的な知識・技術等を現場での実践を通して、応用力・実践力を修得する。(幼稚園の役割と機能を理解・幼稚園教諭の職務内容の理解・保育技術の習得・幼児教育の基本の理解・家庭や専門機関との連携・今後の課題の明確化)	比治山幼稚園・かやのみ幼稚園・アソカ幼稚園・やよい幼稚園・淳教幼稚園・東広島市八本松中央幼稚園・広島市立基町幼稚園・本浦幼稚園・吉島幼稚園・みみょう幼稚園・尾道めぐみ認定こども園・高陽幼稚園・至徳ルビニー幼稚園・可部ふたば幼稚園など18園
------------	--	---

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 学ぼう!! いじめが終わる方程式	連携企業等: ミライの子ども達プロジェクト広島
期間: 2022年10月22日(土)13:10~16:00	対象: 特に無し
内容: いじめのメカニズムの理解・思考体系のバージョンアップ	
研修名: こどもの基礎体力づくり	連携企業等: 広島県教育事業団
期間: 2023年3月18日(土)14:30~16:00	対象: 学生・指導者(教員)
内容: 年代に合わせた運動遊び・子どもの運動発達と運動学習	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: メンタルヘルスケアサポートセミナー「自傷行為と向き合う」	連携企業等: NPO法人メンタルぷらす協会
期間: 2022年4月8日(木)13:30~14:30	対象: 教員
内容: 自傷行為とは。自傷行為をする人への関わり方。自傷行為と向き合う上で大切なこと。	
研修名: 多様な学生への向き合い方	連携企業等: 進研アド
期間: 2022年10月12日(土)16:00~17:00	対象: 教員
内容: 一人一人に合わせた最適化指導とは。専門学校新入生が抱える課題整理。個別指導の進め方。	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 架け橋期の教育の充実に向けた取組について考える	連携企業等: 広島県教育委員会等
期間: 2023年8月10日(木)10:00~16:00	対象: 保育士養成機関関係者等
内容: 「一人一人の子どもの育ちを支える架け橋期の実現に向けて」・「幼児教育と小学校の円滑な接続の推進について」・「指導計画の作成、保育の展開、指導過程の評価・改善について」	

研修名:	特別な支援を必要とする子どもに対する幼保小連携・ 接続の教育・保育講座～外国につながる子供・家庭 への支援を中心に～	連携企業等:	広島県教育委員会等
期間:	2023年11月21日(火)13:30～15:30	対象:	保育士養成機関関係者等
内容	全ての子供が安心感をもって小学校に円滑に移行できる支援について(多様な背景をもつ外国につながる 子供・家庭支援の基本的な考え方・実践できる保育者、教職員の育成)		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和5年 スポーツセイフティー講習会	連携企業等:	広島市救急教育センター等
期間:	令和5年7月17日(月)13:00～16:30	対象:	指導者・選手・保護者等
内容	講演「熱中症対策について知ろう!講座」・応急手当について・普通救命講習		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	例年2月ごろ	対象:	教員
内容	未定		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4)学修成果・教育成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7)学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8)教育の内部保証システム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9)財務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

(11)国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか
----------	--

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ◎自己評価までの流れが遅い。委員会は年度末開催が理想。→年度末開催を目指し自己評価をまとめる。
- ◎学生アンケートの評価が低い項目について改善策を具体的に示したほうが良い。→どのような対策を行えばよいか関係部署で改善方を策定する。
- ◎入学生が減少している現状に対して、学生受入れ募集の自己評価が高いのはおかしい。自己評価が甘いのではないか。→学生受入れ募集の評価項目に対してエビデンスも含めできることはやっているという考えから自己評価が高くなっていたが、改めて指摘を受けると、受験対象者に対して学校の良さや特徴が周知できているかという観点で抜けた評価になっていた。もう一度自己評価を見直し改善策を示すようにする。
- ◎評価項目が多すぎるので、重点ポイントを絞って評価をしたほうが良いのではないか。→次回から学校として意見を求めたい箇所・前年度から改善できた箇所やできなかった箇所に絞る等、委員の皆さんが評価しやすい形で行うようにする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
米川 晃	学校法人 青葉学園 理事長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
宮本 照彦	中央内科クリニック 事業運営本部長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
前 眞一郎	元 高等学校学校長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	高等学校代表
岡本 和也	元 本校同窓会会長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()
URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>
公表時期: 令和5年8月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
- ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
- ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性

(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和5年8月4日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども保育学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			日本国憲法	国家のグランド・デザイン（基本設計書）である憲法を通じて、人権と国家の在り方について学ぶ	1後	30	2	○			○			○	
○			生涯スポーツ	さまざまなスポーツの実践を通して、より豊かな生活の設計に必要な技能や知識を修得することを目的とする。	1前	45	1			○		○		○	
○			健康科学	生涯を通じた健康づくりを実践するための基礎となる技能や知識を習得することを学ぶ	1前	15	1	○			○			○	
○			情報処理	パーソナルコンピュータの操作になれ、日常的に多く使用されているワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を習得する。	1通	60	2		○		○			○	
○			英会話	保育現場で必要とされる英語を話すことが出来るようになる。英語によるコミュニケーションの基本的なスキルを見つける。	1通	60	2		○		○			○	
○			保育原理	保育の思想・制度について学び、今日的保育上の問題について掘り下げ、保育の本質を探究する。	2前	30	2	○			○			○	
○			教育原理	教育の本質や意義について学ぶとともに、これからの社会を生きていく子ども達に必要な教育とはどうあるべきかを考える。	1後	30	2	○			○			○	
○			子ども家庭福祉	児童や家庭を取り巻く状況を理解し、家族援助に関わる制度とサービスを学び、支援方法について学習する。	2前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉	現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解、現代社会における福祉問題と福祉に求められることについて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			子ども家庭支援論	これからの家族のあり方、役割を考え、子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。	2後	30	2	○			○			○	

○		社会的養護Ⅰ	児童養護における家庭養護と社会的養護の関係と役割を理解しながら、養護問題の現状と児童福祉施設の実際について理解を深める。	1前	30	2	○		○		○							
○		社会的養護Ⅱ	要養護児童・被虐待児童・情緒的問題を抱える児童について、その適切なかわりのためにグループ討議や模擬体験により、子どもが抱える問題の背景とその対応方法について学ぶ。	2後	30	1		○	○									
○		教職概論	教師の仕事や役割・やりがいについて学び、現在の社会状況に対応できるよう教師としての資質を高める。	1前	30	2	○		○		○							
○		教育課程総論	幼児教育における教育課程の意義と役割を明らかにし教育課程編成の留意事項等、幼児の充実した園生活をつくりだすための教育課程のあり方を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○							
○		教育方法論	発達に適した日々の保育を積み重ねていくための教育方法について必要な知識と技術を身につける。	1後	30	2	○		○		○							
○		保育の心理学	乳幼児期のみならず、それ以降の各発達段階の特徴や課題について学習する。	3前	30	2	○		○									
○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の知識を習得し、初期経験の重要性、各時期の移行、発達課題について理解する。	2前	30	2	○		○		○							
○		教育心理学	保育実践に必要な心理学的知見を理解することによって、子供を見る目・保育を見る目を育てていく。	1前	30	1		○	○									
○		幼児の心理学	インクルーシブ教育を含む特別支援教育に関する理念や制度の仕組みを理解する。	1後	15	1	○		○									
○		子どもの保健	小児の概念を、小児期の心身の成長・発達および小児を取り巻く社会の動きから把握し、各年齢の特徴、疾病の特徴について学ぶ。	2前	30	2	○		○									
○		子どもの食と栄養	栄養学の基礎知識、胎児期・乳児期・幼児期の各ライフステージ別に食生活の特徴、問題点などを学ぶことにより、子どもを見守る保育者が食事・食育の重要性を理解する。	2通	60	2		○	○									
○		保育内容総論	領域別の教科の学びと共に、それらを総合的に捉える視点を養い、保育の全体構造の理解に基づいて、子どもの理解や保育方法について学ぶ。	1前	30	1		○	○		○							
○		健康（指導法）	幼児の発達における「健康」の意義や保育者のかかわり、環境構成についての理解について学ぶ。	1前	30	1		○	○		○							

○		人間関係（指導法）	保育所保育指針、幼稚園教育要領における領域「人間関係」のねらいや保育内容の活動の展開、援助の方法を学ぶ。	3後	30	1		○	○		○		
○		環境（指導法）	幼稚園教育要領の領域「環境」のねらいと内容を理解し、乳幼児の発達に必要な環境についての知識を深め、指導方法を考える。	1後	30	1		○	○		○		
○		言葉（指導法）	幼稚園教育要領、保育所保育指針の領域「言葉」について学習し、子どもの言葉を育む適切な環境づくりや保育者の関わり方を身につける。	1後	30	1		○	○		○		
○		造形表現（指導法）	幼稚園教育要領の領域「表現」のねらいと内容を理解し、幼児の造形表現についての知識を深め、適切な指導法を修得する。	1通	60	2		○	○		○		
○		音楽表現（指導法）	乳児・幼児の年齢に合った手遊びやリズム遊び、音楽遊びを実践しながら、感性を豊かにし、様々な表現を楽しみ、考え、指導者としての技術を身につける	1前	30	1		○	○		○		
○		劇遊び（指導法）	幼児が劇遊びをおこなうための方法を実践を交えながら知識を学び、技術を身に付ける。	1後	30	1		○	○		○		
○		幼児と音楽表現	現場に必要なピアノ技術やコードを使って奏する力、弾き歌い技術の習得、向上を目指す。	1後	30	1		○	○		○		
○		音楽表現技術	幼児教育現場で必要とされる弾き歌い、音楽実践力の基礎的技術の向上を図ると共に、子どもの状況に対応しうる応用技術の向上を目指す。	2前	30	1		○	○		○		
○		幼児と造形表現	幼児の造形かつの発達過程の特徴の理解を深め、幼児期の発達に適した創作活動の援助について理解する。	2前	30	1		○	○		○		
○		幼児と健康	幼児期の運動遊びを体験することを通して、保育者として必要な運動遊びのレパートリーを増やすこととバリエーションの広げ方を理解する。	2前	30	1		○	○		○		
○		幼児と言葉	幼稚園教育要領及び保育所保育指針の領域「言葉」について理解し、乳幼児の言葉の発達を促す環境や豊かな言葉表現が身につくための配慮事項を学習する。	1前	15	1	○		○		○		
○		幼児と人間関係	幼児を取り巻く現状を把握し、生活の中で人と関わる力の重要性を理解する。	3前	15	1	○		○		○		
○		幼児と環境	幼稚園教育要領及び保育所保育指針の領域「環境」のねらい・内容について学習する。子どもの他領域との関わりについて理解する。	1前	15	1	○		○		○		

○		幼児体育	子どもの健康・体力に関わった現代的課題を知り、運動遊びのもつ教育的意義について理解する。	2前	15	1	○		○	○			
○		言語表現	乳幼児の発達に即した言語表現に関する知識、絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリングの技術を学ぶ。	2前	30	1		○	○	○			
○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の保育について、成長発達と発達課題、保育内容、保育実践の方法を学習し、子どものあるがままの姿をとらえ保育する力を養う。	3前	30	2	○		○	○			
○		乳児保育Ⅱ	乳児期の子どもへの対応や、保護者への支援など、保育者としての基本姿勢を学ぶ。	3後	30	1		○	○	○			
○		子どもの健康と安全	子どもの健康状態を観察・測定によって正しく把握し、状態の急変（けがや病気）に適切に対処する知識・技術を身に付ける。	3前	30	1		○	○	○			
○		障害児保育	多様化する保育ニーズに対応することのできる保育者を目指して、障がい児保育における理念および障害知識と具体的支援方法などについて、理解と認識を深める。	2前	30	1		○	○			○	
○		幼児への特別な支援	インクルーシブ教育を含む特別支援教育に関する理念や制度の仕組みを理解する。	3前	15	1	○		○			○	
○		子育て支援Ⅰ	現代社会の中で子どもが育つために必要な環境とは何かを探求し、多方面からの子育て支援について自分たちでテーマを定めそれについて追及し、発表する。	2後	30	1		○	○	○			
○		教育相談	子どもの世界や保育士の役割についての理解を深めることを通して、子どもや家族への支援スキルの基礎を学ぶ	2前	30	2	○		○	○			
○		保育・教職実践演習	保育に関する科目横断的な学習能力を習得し、保育に関する現代的課題についての現状分析、考察、検討を行う。	3通	60	2		○	○	○			
○		保育実習Ⅰ（保育所）	保育所（園）の機能と役割を理解する。職員の構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携をとっているのか理解する。	2後	90	2			○	○	○	○	
○		保育実習Ⅰ（施設）	施設の機能と役割を理解する。職員の構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携をとっているのか理解する。	3前	90	2			○	○	○	○	
○		保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育所実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作ると共に、実習日誌、指導案の書き方を学ぶ。	2後	30	1		○	○	○			

○		保育実習事前 事後指導Ⅰ (施設)	各施設の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作ると共に、実習日誌、指導案の書き方を学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○				
○		保育実習Ⅱ	保育所(園)の機能と役割を理解する。職員の構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携をとっているのか理解する。	3 前	90	2		○	○	○				○
○		保育実習事前 事後指導Ⅱ	保育実習Ⅰにおける学習や自己課題を踏まえ、模擬授業を行い実践力を高めていく。保育士の専門性と職業倫理について学ぶ。	3 前	30	1		○	○	○				
○		教育実習Ⅰ	幼稚園の機能と役割を理解する。職員の構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携をとっているのか理解する。	2 前	90	2		○	○	○				○
○		教育実習事前 事後指導Ⅰ	実習の心構えや準備、実習に臨む基本姿勢、日誌・指導案の書き方等を学び、教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	1 後	30	1		○	○	○				
○		教育実習Ⅱ	幼稚園の機能と役割を理解する。職員の構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携をとっているのか理解する。	3 後	90	2		○	○	○				○
○		音楽(基礎)	幼児教育者として必要な音楽知識を身につけ、保育の現場で必要となるピアノの実技能力の基礎を培うことを目指す。	1 前	30	1		○	○	○				
○		音楽(応用)	幼児教育現場で実践的に対応しうる音楽技術の完成を目指す。	2 後	30	1		○	○	○				
○		音楽(実践)	幼児教育現場で実践的に対応しうる音楽技術の習熟を目指す。	3 通	60	2		○	○	○				
○		歌唱	呼吸法、発声法の歌唱基礎を学び、幼児の音楽活動に対して適切な指導や援助ができるよう内面的感性、歌唱力、表現力の向上を目指す。	1 後	30	1		○	○	○				
○		障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を理解し、本人や家族も含めた周囲の環境への配慮や地域におけるサポート体制について学習する。	2 前	30	1		○	○					○
○		障害の理解Ⅱ	障害のある人やその家族へのサポート方法について多面的に調べ、包括的に当事者とその家族を支援する方法を実践を通して学ぶ。	2 後	30	1		○	○					○

○		教育実習事前事後指導Ⅱ	目的をもって実習に臨み、様々な経験を通して、実習が学び多きものとなるように、実習内容について段階を追って学び、幼稚園教諭への新たな自覚を得ることができるようにする。	2前	30	1		○	○	○								
○		事前保育教育観察実習（幼稚園・保育所）	2年次以降の保育所実習、教育実習に臨む前に保育所・幼稚園において見学させてもらうことを通して、実際の現場を観察する。	1通	30	1			○	○	○							○
○		指導案実践演習Ⅰ	乳幼児の前に立つ保育者として必要な姿勢や態度、実践力を深める。	1後	30	1		○	○	○								
○		指導案実践演習Ⅱ	指導案実践演習Ⅰでの学びを基礎に、グループでの模擬保育に取り組み、実践力の向上に努める。	2前	30	1		○	○	○								
○		指導案実践演習Ⅲ	指導案実践演習Ⅱでの学びをさらに深め、模擬保育に取り組み、実践力の向上を目指す。	3前	30	1		○	○	○								
○		子育て支援Ⅱ	子育て支援Ⅰでの学びを基礎に、援助過程や各技術を効果的に活用するための理論と方法を身に付けることを目指す。	2後	30	1		○	○	○								
○		子育て支援Ⅲ	子育て支援Ⅱでの学びをさらに深め、子育て支援の現状と課題を理解し、これからの子育て支援に必要な取り組みを考察する。	3前	30	1		○	○	○								
○		保育特論Ⅰ	保育者として専門知識、技術を高めるだけでなく、社会人としての身だしなみ、礼儀、気配り、気遣いを様々な体験を通して高める。	2後	30	1		○	○	○								○
○		保育特論Ⅱ	これまで得た保育者として専門知識、技術のスキルを高める。これからの保育者として必要な保育者、教育者としての知識、技術、表現力及び人間性を体験を通して高める。	3通	60	2		○	○	○								○
○		基礎マナー講座	保育者として現場に出た時に必要となる社会人としての常識やマナーを学び、身につけることにより、職場での人間関係や保護者との関係がスムーズになるような「好感を持たれる保育者」を目指す。	1後	30	1		○	○									○
○		地域貢献活動Ⅰ	ボランティア活動を通して、乳幼児や障がい児者との関わりやその特性を理解し、今後の学習や子どもの支援に役立てる。	1通	30	1			○	○	○							
○		地域貢献活動Ⅱ	ボランティア活動を通して、保育施設や地域の支援の在り方を理解したり、乳幼児や障がい児者との関わりやその特性を理解したりする中で、専門職としての意識を高める。	2通	30	1			○	○	○							

○		就職実務Ⅰ	福祉・教育機関に求められる人材の適性を理解し、3年後に即実践者として活躍できるよう、自己を理解することから始め、基礎的マナーや基本用語を学ぶ。	1通	30	2	○		○	○				
○		就職実務Ⅱ	社会人としての自覚、コミュニケーション能力の向上、就職に対する心得についての理解を図り、就職活動が円滑に進められるようにする。	2通	30	2	○		○	○				
○		就職実務Ⅲ	福祉関係、教育関係の就職活動の進め方を理解するとともに、就職試験対策を行う。	3通	30	2	○		○	○				
○		ICTスキル講座	ICT教育を学び、子どもの想像力・ICT活用力を伸ばすことができる技術・能力を習得。また、園の管理・運営や保護者との連携において情報機器の使用方法について学ぶ。	3後	30	1		○			○			
○		おやつと食育	子どもに必要な栄養やアレルギーを理解する。離乳食等の基本的な幼児食の調理をはじめ、アレルギーや栄養を考えたおやつ作りを通して食育について学ぶ。	3後	30	1		○				○		
○		環境と自然	生き物との関わり方、季節ごとの栽培、自然のものを取り入れたアクセサリ作りやおもちゃ作り等を学ぶ。子どもの五感を刺激し、心を豊かにする生活や遊びを習得する。	3後	30	1		○				○		
○		チャイルドスポーツ	発達に応じた運動やキッズダンス等、子ども達の活動欲求を十分満たし、子どもたちの活動欲求を十分に満たす指導や活動補助方法を学ぶ。	3後	30	1		○				○		
○		チャイルドミュージック	ピアノ技術の更なる向上や歌唱やアンサンブル・舞台演出の方法等の様々な音楽表現を学び、子どもの感性や表現力を引き出す力を習得。	3後	30	1		○				○		
○		チャイルドアート	様々な教材を通して、子ども達の豊かな発想力と自己表現を引き出せる指導法を学ぶ。	3後	30	1		○				○		
	○	介護実務者研修Ⅰ	老い、病、障害などによって介護を必要とする人々の尊厳と主体性を尊重し、生活を支援するための知識、技術を講義・演習を通して介護・福祉の知識・技術を学ぶ。	2通	230	7	△	○		○		○		
	○	介護実務者研修Ⅱ	老い、病、障害などによって介護を必要とする人々の尊厳と主体性を尊重し、生活を支援するための知識、技術を講義・演習・医療を通して介護・福祉の知識・技術を学ぶ。	3通	230	7	△	○		○		○		
合計				84科目		3,340単位時間(126単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修授業科目76科目(2,700単位時間)のすべてと選択必修科目のうち2科目(60時間)を履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業は出来ない。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。